

◎自治体法務(条例立案)

～原課職員に求められる立法づくりの流れを取得～

研修目標

政策法務を理解し条例立案能力の向上を図る

先進的・特色的な条例の制定により、政策形成に主体的に取り組んでいる事例を研究する。また、条例の立案演習を行う等、実践的な法的政策形成能力の向上を図る。

特徴PR

条例立案プロセスを、演習を通して実践的に修得

直面する行政課題を解決するための政策に、実力をもたせる条例立案プロセスを、演習を通して実践的に修得します。

詳細

- * 開催日 9月4日(水)～6日(金)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:30～17:00
3日目 9:00～16:00
- * 定員 15名
- * 日数 3日
- * 研修場所 道庁別館
- * 対象者 課長補佐(同相当職)
係長(同相当職)
25歳以上の一般係員
- * 研修方法 講義、グループ演習
事例研究(条例立案)

* 道職員との合同研修

(注) 原課職員向けの研修です

予定研修科目

- 1 政策法務とは何か
(1) 政策法務論誕生の背景
- 2 政策法務と条例
(1) 自治体の条例制定権
(2) 条例制定権の範囲と限界
- 3 条例の制定技法
(1) 条例制定の手順
(2) 政策の条例化を選択する理論的根拠
(3) 政策を実現するための条例の法的手法
(4) 条例化をした場合の法的整合性の確保
(5) 条例の実効性の確保
(6) 立法技術
(7) 条例制定と住民参加
- 4 条例事例研究(条例立案演習)
発表・講評・補足講義

予定講師

福士 明 北海学園大学 法学部教授

北海道大学法学部卒業。北海道大学大学院法学研究科公法専攻修了。1985年北海道工業大学教養部講師。2003年札幌大学法学部教授を経て、09年北海学園大学法学部教授。11年同大学院法務研究科教授、14年同法学部教授。
 <公職> 札幌市環境事業公社評議員
 <専門分野> 行政法。最近は、自治体法務論と廃棄物法制を中心に研究している。

予定研修日程

※最終日の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目	3日目
9:30 開講・オリエンテーション 政策法務とは何か 政策法務と条例 条例の制定技法 / 条例事例研究 17:00 終了	9:30 開始 条例事例研究(条例立案演習) 17:00 終了	9:00 開始 条例事例研究(条例立案演習) 発表・講評・補足講義 16:00～ 事後調査 閉講

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。